

CDR（Child Death Review：こどもの死亡検証）の制度のあり方に関する検討会の開催について

1 目的

CDR（Child Death Review：こどもの死亡検証）（以下、「CDR」という。）については、「成育医療等基本方針」（令和5年3月22日閣議決定）において、「こどもの死亡時に、複数の機関や専門家（医療機関、警察、消防、行政関係者等）が、こどもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯、解剖結果等に関する様々な情報を基に死因調査を行うことにより、効果的な予防対策を導き出し予防可能なこどもの死亡を減らすことを目的としたCDR（Child Death Review）について、予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業の実施等を通じ、その体制整備に必要な検討を進める。」旨が盛り込まれた。

こうした点を踏まえ、CDRに係るこれまでの取組から課題を抽出・整理の上、有識者や自治体等関係者から意見を頂き、制度のあり方について検討を行うことを目的として、本会議を開催する。

2 構成等

- （1）本会議は、こども家庭庁成育局長が、別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- （2）本会議の座長は、構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- （3）本検討会は、座長が必要があると認めるときは、構成員以外の関係者等の参加を求めることができる。
- （4）本検討会の庶務は、成育局母子保健課が行う。
- （5）この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、座長がこども家庭庁成育局長と協議の上、定める。

3 主な検討事項

- （1）CDRの制度のあり方について検討が必要な各論点
- （2）その他

4 その他

本会議の議事、資料及び議事録は、原則として公開とする。

ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合や自由闊達な意見交換に支障があると判断される場合など、非公開にする必要があると座長が認めた場合には、議事を非公開とすることができる。

この場合、資料や議事の内容についても、非公開にする必要があると座長が認めた場合は、その理由を明示するとともに、座長が認める範囲において資料や議事要旨を公開する。

CDR（Child Death Review：こどもの死亡検証）の制度のあり方に関する検討会 構成員名簿

イマムラ 今村	トモアキ 知明	奈良県立医科大学 公衆衛生学講座 教授
エンドウ 遠藤	テイゴ 貞悟	宮城県 亘理町立 荒浜中学校 校長
オカダ 岡田	ノボル 登	三重県 子ども・福祉部 子どもの育ち支援課 母子保健班 係長
カワマツ 川松	アキラ 亮	明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授
カワムラ 河村	アリノリ 有教	長崎大学大学院 多文化社会学研究科・多文化社会学部 准教授
キッテ 切手	トシヒロ 俊弘	滋賀県 健康医療福祉部 次長（子育て支援課 主席参事 事務取扱）
キノシタ 木下	アユミ あゆみ	国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター 育児支援対策室長・小児アレルギー科医長
タケハラ 竹原	ケンジ 健二	国立成育医療研究センター 政策科学研究部 部長
トモオカ 友岡	フミト 史仁	日本大学大学院法学研究科教授
ヌマグチ 沼口	アツシ 敦	名古屋大学医学部附属病院 救急・内科系集中治療部 病院講師
ヒトスギ 一杉	マサヒト 正仁	滋賀医科大学 社会医学講座 教授
フジタ 藤田	カオリ 香織	藤田・戸田法律事務所 弁護士
ミヒラ 三平	ハジメ 元	公益社団法人 日本小児科医会 業務執行理事
ヤマガタ 山縣	ゼンタロウ 然太郎	国立成育医療研究センター成育こどもシンクタンク 副所長 山梨大学大学院附属出生コホート研究センター 特任教授
ヤマナカ 山中	タツヒロ 龍宏	緑園こどもクリニック 院長
ヨシカワ 吉川	ユウコ 優子	NPO 法人 Safe Kids Japan 事業推進マネージャー
ワタナベ 渡辺	コウジ 弘司	公益社団法人 日本医師会 常任理事

（五十音順・敬称略）

※オブザーバーとして、警察庁、消費者庁、こども家庭庁、法務省、文部科学省、厚生労働省の関係各課が参加。